

論文内容の要約

放送大学大学院文化科学研究科
文化科学専攻人間科学プログラム
2017年度入学
(学 生 番 号) 1717000300

ふりがな いまにし
(氏名) 今西 ひとみ

1. 論文題目

「米国の子ども向け地域スポーツ活動を介した日本人家庭の異文化参入」

2. 論文要約

本論文は、第一章の序論、第二章から第六章の本論、そして、第七章の結論から構成される。

(1) 第一章

第一章(序論)は、研究の背景、研究目的、研究方法、先行研究、調査対象地域、用語の定義、及び本研究の構成からなる。その内容は以下のとおりである。

①研究の背景

米国では、青少年期におけるスポーツ活動(ユーススポーツ)は、子ども時代の「通過儀礼」と言われるほど身近なものであり、子どもの生活や文化の一部と考えられている。この背景には、米国社会において、スポーツが子ども自身の目標達成に大きく寄与し成長に有意義であるとのエビデンスが多く報告されてきたことがある。

米国の子どもを対象としたスポーツ活動は、学区単位の地域スポーツ活動や組織化された学校対抗スポーツ活動(主に中学・高校でのインタースコラティックプログラム)など地域や学校が中心である。一方、日本の子どもにとっての運動やスポーツの場は、主に学校での体育の授業や放課後の部活動が中心となっている。

このような両国のスポーツ環境の違いを意識し、米国に暮らす学童期の子どもを持つ日本人保護者は、子どもの身体活動の場を求め、地域のスポーツ活動や運動系レクリエーション活動に子どもを参加させることが多い。

北欧などでは、移民の社会統合や外国人の親を持つ青少年の現地適応を促進する目的として、積極的に地域で行われるスポーツやレクリエーション活動に参加させる施策の例が報告されている。このような異文化適応の観点から、米国に居住する日本人家庭が子どもを地域のスポーツ活動に参加させる目的においても、健康の維持や各自の嗜好に基づいた運動種目の継続などの主たる理由以外に、子どもの現地適応といった副次的で潜在的な理由がある。

本研究では、異文化環境の学校外活動である子ども向け地域スポーツ活動が、日本人家庭にとって米国社会との自然で容易な接点となり、子どもたちが活動できる場以上に、語学力、交渉力、社交力など現地で必要とされるスキルや能力を伸長させる機会を提供することに着目する。その上で、米国の地域スポーツ活動に参加させることが、身体活動を行う意義のみならず、子どもにとっての異文化参入のひとつの有効な方途であること、地域スポーツ活動への参加による異文化での経験が、その後の人生に有用な影響を及ぼすことに焦点をあてる。

②研究目的

本研究の理論課題(目的)は、米国に居住する日本人家庭における子ども向け地域スポーツ活動の参加は、言語を介さない異文化参入のインターフェイスとして有効であり、さらにその経験に基づき、その後の子どもの人生に有効に働く、である。またこの課題(目的)を明らかにするために、作業課題として以下の五つを設定した。

作業課題1. 学校体育や地域スポーツ活動といった身体性を伴う活動は、米国に居住する日本人家庭にとって米国社会へアクセスしやすいインターフェイスなのか

作業課題2. 米国ではどのように地域スポーツ活動が提供されているのか

作業課題3. 米国滞在の日本人家庭は、どのように地域スポーツ活動に参加しているのか

作業課題4. 日本人家庭で地域スポーツ活動に参加する者の効果は何か

作業課題5. 米国の地域スポーツ活動に参加した日本人家庭は、どのような場面でその効果を活用し、その後の人生に有用なのか

③研究方法

上記の作業課題に対応し、研究方法としては、文献研究、質問紙調査、インタビュー調査の三つを用いた。

文献調査としては、学校体育や地域スポーツ活動など身体性を伴う活動が、米国に居住する日本人家庭にとってアクセスしやすいインターフェイスである、とする作業課題1を明らかにするため、関係する先行研究を渉猟し整理した。具体的には、米国政府の外郭団体の全米スポーツ体育協会(The National Association for Sport and Physical Education、以下 NASPE)により米国の「学校体育」に関し縦断的に実施されてきた調査報告書をもとに、地域スポーツ活動の歴史と現在の制度についての実態を考察した。主に依拠したのは、前述の NASPE による体育ナショナル・スタンダードの施行実態に関わる調査報告書(ネイション・レポート:Shape of the Nation Report)と、ウーマンズ・スポーツ・ファウンデーション(Women's Sports Foundation)による刊行資料である。

また、作業課題2の米国での地域スポーツ活動の提供状況の分析にあたっては、国内の地域で行われるスポーツ活動とレクリエーション活動の実施形態を類型化するため、主に青少年ユーススポーツ活動に関する文献を用いた。

質問紙調査は、作業課題3と作業課題4の米国滞在の日本人家庭による地域スポーツ活動への参加実態と活動に参加した者の効果の分析のために用いた。調査対象者は、子どもがニュージャージー州(一部ニューヨーク州)の日本語補習授業実施校に週一回程度通う在留日本人家庭(昼間は現地の学校に在籍)の保護者である。補習授業実施校の教員に依頼し、保護者への質問紙調査回答用紙を配布、後日、家庭で記入してもらった質問紙を回収した。質問紙は、「子ども向け地域スポーツ活動(米国)の参加について」と題し、質問項目は以下の三つの内容で構成した。

- ・対象者の属性:子どもの年齢、性別、住居、情報の取得場所、米国アスピレーション。
- ・地域スポーツ選択者の活動に関わる質問(※地域スポーツ活動選択者のみ)。
- ・意識調査:対象者性格特性、学習志向、仲間、滞在歴、職歴、学歴、予期的教育達成、満足度、自由記述など。

インタビュー調査は、主に作業課題5の子どもを米国の地域スポーツ活動に参加させる日本人家庭がどのような場面でその効果を活用し、その後の人生に有用したかを検討するために実施した。これは前述の作業課題3、4の質問紙調査から得られた保護者の地域スポーツ活動への参加に対する期待やその影響(効果)の結果を精査するためである。インタビュー調査では、子どもの地域スポーツ活動を支援する保護者の生活実態、意識、活動への保護者の関与、現地で子どもが獲得するスキルや能力の質的内容と将来的な活用について、半構造化インタビュー法を用いて取得した内容の分析と考察を行った。

④先行研究

先行研究は、海外における地域スポーツ活動、異文化適応、学校外教育、身体性と学校教育、社会階層とスポーツ、の五つの領域を取り上げ、本研究の理論課題や各作業課題を成立させる根拠とした。その上で、日本人家庭における運動やスポーツなどの身体性を伴う活動を介した異文化適応のプロセスについて着目することが、本論文のオリジナリティと主張した。

第一章では、調査対象地域、用語の定義、本研究の構成を提示し、本研究で用いる「米国」の定義は、原則として調査対象地域を示すものとした。

(2)第二章

第二章では、作業課題1の「学校体育や地域スポーツ活動といった身体性を伴う活動は、米国に居住する日本人家庭にとって米国社会へアクセスしやすいインターフェイスなのか」との問いへの回答を試みた。具体的には、日本人家庭の子ども向け地域スポーツ活動への参加が子どもの異文化適応を促進する、という理論課題の前提として、米国と日本の学校体育の機能について比較検討し、日本人の子どもが体験してきた日本の学校体育の経験が、米国では異文化参入に有効である点を明らかにした。

その根拠の手がかりとして、米国の教育政策と学校教育における体育の変遷をみるため、州体育スタンダードと体育に関する文献を検討した。

米国では、1980年代後半、連邦政府のイニシアチブのもと、各州への体育スタンダードの普及が目指され、2000年代に入りほぼ全国的に行き渡った。一方で、体育の実

際の授業実施については、NCLB 法以降の連邦政府によるアカウントビリティ重視を受けた州政府の施策により、体育に対する時間的削減と予算削減や地域格差の問題が生じた。他方、学校外活動である放課後のスポーツ活動を見てみると、地域を中心にした活動は保護者の意向によって選択され、子どもの年齢が上がるとともに、地域から学校での参加に重点が移行する傾向が見られた。こうしたことから、米国の子ども向けの地域スポーツ参加と学校体育の関係を見ると、子ども向け地域スポーツ活動の参加が幼児期や学童期では、子どもに必要とされる身体活動の場であり、時間的削減や予算削減で身体活動が十分に提供されていない米国の学校体育の補完的機能を果たしていることが明らかとなった。

次に、日米教育カリキュラムの比較から、日米の体育の学習カリキュラムに着目し、現地の州体育スタンダードと日本の学習指導要領(体育)との比較を行った。日本の学校体育では、運動や動きを介して学習が進められることから身体に関わる活動を広く網羅するのに対し、米国の学校体育は健康教育まで包括し、運動や動きの実技的内容は限定的である。日本人の子どもにとっては、米国での学童期での身体活動の場面は、日本の学校体育が多種目、多様な運動を介した内容であることから、日本で学習した身体活動が経験知となり、技能的にも心理的にも優位な立場を形成できる機会となる。米国と日本を含む体力についての国際調査のデータの比較からも、日本の子どもが体力的に米国を上回っているとのデータも提出されている。

このように、日本の教科としての体育の内容が時間数や内容において網羅的で体系的である点から、日本の学校体育の教育を受けてきた子どもが米国の学校体育や地域スポーツ活動といった身体性を伴う活動への抵抗感が少ないこと、そしてその理由により日本人家庭にとって米国社会へアクセスしやすいインターフェイスとなっていることを考察した。

さらに、質問紙調査による保護者の自由記述回答とインタビュー調査の内容から、日本人保護者が、現地の学校体育について、運動の内容、教育的規範、運動量について、日本の学校体育と比較して不十分な内容との意識を持っていることを明示した。日本の子どもにとっては、米国での学校体育や学校生活における身体活動の時間で、身体性を伴う活動について周囲からの肯定的な評価や自らが認識する周囲との比較優位な状況が自信になったとの回答が見られた。米国の学校教育で身体活動を伴う経験におけるこうした優位な立場が、日本人家庭の子どもにとって、自尊感情の維持、日本の学校教育に対する信頼や自信につながっており、言葉や文化の障壁がある異文化の適応過程を促進する要因であることが明らかとなった。

(3) 第三章

第三章では、作業課題2の「子ども向け地域スポーツ活動が、米国ではどのように提供されどのような特徴を示すのか」との問いを明らかにするため、文献調査により全米で実施されている学校外活動について、青少年対象のプログラムの子どもの向け地域スポーツ活動や運動系のレクリエーション・プログラムの全体像を整理し類型化した。この類型化したものを枠組みとした上で、参与観察に基づき、調査対象地であるニュー

ジャージー州バーゲン郡フォート・リーで提供される青少年対象のスポーツ・プログラム実態と特徴を分析し、地域スポーツ活動の位置づけを確認した。その結果、米国における青少年対象のプログラムは、「地域」と「学校」の二つに大別され、さらにその下位分類として内容は六つに分類された。

次に、本調査の対象地で行われている一連の子ども向け地域スポーツ活動について、青少年対象のスポーツ・プログラムの類型と照合させ、本対象地の傾向や特徴を明らかにし、それらの特徴に影響を及ぼすと考えられる背景的要因や地域特性との関連を論じた。

調査対象地は、地域類型とされる青少年対象のスポーツ・プログラムはほぼ全てを網羅して提供されており、スポーツや運動に関わる学校外活動の場としては、恵まれた環境の地域である。また、調査対象地でのスポーツに関するプログラムの充足した提供状況とコーチ層の厚みを併せて考えると、地域のスポーツ環境の充実の度合いが、その地域の世帯収入の高さや公教育とも関連することが推測される。このことは、学校外活動である子ども向け地域スポーツ活動への参加は、子どものスポーツの嗜好といった性格特性のみで規定されるものではなく、地域でのスポーツ環境の充実や子どもの参加を決定する保護者の意識に依拠するものであるとの推論がなされた。

(4) 第四章

第四章では、米国滞在の日本人家庭の属性や地域スポーツ活動の参加の実態を検証するため、作業課題3「米国滞在の日本人家庭は、どのように地域スポーツ活動に参加しているのか」との問いを掲げた。この目的のため、ニュージャージー州北部に本部を置く日本語補習授業実施校に在籍する保護者を対象に地域スポーツ活動への参加などの内容を尋ねる質問紙調査を行い、得られた回答結果の分析と考察を行った。

回答として得られた保護者の属性は、母親の9割が日本人、父親は3割が外国人、残り7割は日本人であった。また、滞在理由としては、海外赴任が約半数を占めており、父親、母親ともに高学歴の集団であった。居住地の選択理由としては、全体の約6割が学区としての教育環境を理由として選択していると回答している。居住地の選択には、日本人家庭の教育意識が反映されており、米国での滞在経験を子どもの将来に有益に生かしたいとの意識が推察されるものである。

質問紙調査の結果からは、「積極性がある」と「一人でも平気」といった保護者の性格特性が、子どもの地域スポーツ活動への参加、非参加の最初の分岐要因となっていることが明らかにされた。このことは、地域スポーツ活動への参加が、スポーツ活動を志向する子どもの個性や資質ではなく、米国社会で期待される「積極性」と「個の確立」といった保護者の資質的要因が鍵であることを示す。

また、地域スポーツ活動への参加群と非参加群に分けて、参加群と非参加群の保護者における子どもへの将来の希望の差異を検討したところ、参加群は、現地で習得した英語を活用した職業選択などの米国経験を踏まえた明確な希望や目的が記述されているのに対し、非参加群では、「国際的視野の維持」、「日本人としての自己の保

持」などの漠然とした普遍的な内容のものであった。このことは、参加群が子どもの米国での経験や現地で身に着けた英語力について、帰国後の受験等で活用させたいとの明確で具体的な経験活用を意識的に考えているのに対し、非参加群では、永住や長期滞在の者も多く、米国に再度滞在することを想定した長期継続的ビジョンから、漠然とした回答になったと解釈できる。このことから、米国への仕事での派遣などの限定された滞在者において、地域スポーツ活動への参加が多く、そこでの経験や獲得されたスキルを日本への帰国後、最大限有効に活用したいとの意向があることが確認された。

(5) 第五章

第五章では、作業課題4「日本人家庭の地域スポーツ活動に参加する者に対する効果は何か」の問いについて、質問紙調査の結果に基づき、日本人保護者に対し、子ども向け地域スポーツ活動に対する参加の期待、直接的効果に対する意識(直接的効果感)、参加によって副次的にもたらされた効果に対する意識(間接的効果感)を分析した。

その結果、第一に、運動量と運動の継続への回答については、期待と直接効果感について両項目とも8割以上の肯定的な回答を得た。このことから、日本人家庭が地域スポーツ活動への参加に対し、子どもの運動量の確保と運動種目の継続を期待し、効果を得たとの回答が多いことがわかる。第二章での日米学習カリキュラムの比較、および日本人保護者の自由記述回答から、現地の学校体育における運動量や授業内容について、運動量などへの「不足、不満」との回答が多く見られたことを踏まえれば、現地での地域スポーツ活動への参加は、運動の量、質(運動種目の確保)が日本人家庭にとっての地域スポーツに参加した理由の一因と推測される。

第二に、異文化の仲間づくりへの回答については、参加後の直接的な効果感保護者の期待の値を上回っており、関連の間接効果感の項目も同様の結果を得た。このことは、地域スポーツ活動への参加が異文化の仲間づくりを中心に、異文化接触を促進する機能があるとする日本人家庭の保護者の認識を推測させる結果である。義務教育においては、身体性を伴う活動が、自尊感情の維持に有効であることが第二章で明らかにされているが、この点のみならず、地域スポーツ活動に参加することで、地域スポーツ活動での学校外の仲間、そして地域の大人へと学区内の多くの地域住民との関係性や人的ネットワークが拡充されていくことを示唆する結果である。

第三に、語学の獲得(英語力)への回答については、参加後の肯定的回答は4割と保護者の期待の値と比べて減少した数字となっている。地域スポーツ参加による語学への影響を全く否定はできないが、期待ほどではなかったという結果である。

第四に、子どもの自信への回答については、全体の8割の保護者から活動参加によって子どもが自信を獲得したとする回答が示された。このことから、地域スポーツ活動への参加は、参加後に子どもの自信獲得に寄与する可能性がある。このことは、言語を介さない身体性を伴う活動が優位な者にとって子どもの自尊感情の維持につながる学校での体育場面での結論(第二章)と同様に、放課後の身体性を伴う地

域スポーツ活動も、日本の子どもの自信の獲得に大きく影響するといえる。

第五に、保護者についても、地域スポーツ活動に子どもを参加させることによって、保護者の語学能力の向上や、地域への定着が促進されることが確認された。子どものように恒常的に学校へ通うわけではない保護者にとって、地域スポーツ活動を通じた現地住民とのつきあいや交流が、異文化接触の貴重な機会となり、保護者自身の文化変容につながっていると思われる。

第六に、地域スポーツへの参加が家族的な娯楽や家族単位での異文化間交流を促進させている。地域スポーツ活動に参加することが、日本人家庭の楽しみとなり、家族単位で異文化接触できる機会となっている。このことは、異文化で孤立しがちな日本人家庭にとって家族内のコミュニケーションを円滑にする効果もあると考えられる。

上記の結果より、地域スポーツ活動への参加は、日本人家庭にとって、学校教育(第二章)と同様に、地域を中心とする異文化接触の機会を一層増加させる機会となっており、地域スポーツ活動に参加させることで、子どもをめぐる地域の間人関係や人的ネットワークの構築や子どもの自尊感情の維持、また、家族内の関係や家族と地域社会との関係性においても、望ましい状況を得られることが明らかになった。

(6) 第六章

第六章は、作業課題5として「米国の子ども向け地域スポーツ活動に参加した日本人家庭はどのような場面でその効果を活用し、その後の人生に有用するか」の問いを設定し、地域スポーツ活動に参加した場合の日本人家庭への影響と子どものその後への影響を明らかにした。このことを明らかにするため、子どもが一定期間、継続的に地域スポーツ活動に参加した日本人家庭を選び、その保護者に対して利用の実態や意識、家庭での支援状況について、これまでの作業課題を明らかにする過程から得られた研究結果に基づき、付加的、補足的なインタビュー調査を実施し、調査結果の解釈のための材料とした。

その結果、第一に、保護者の中には、現地の学校で子どもの自尊感情の維持や異文化の仲間づくりに、身体性を伴う活動が関わっていることを認識し、さらに地域スポーツ活動への参加を促す、という一連の行為が見られた。このことは、意図的、無意図的に関わらず、子どもの将来に通じるスキルや能力の獲得のための保護者における教育戦略的な行為とも言える。

第二に、子どもの地域スポーツ活動への参加には、米国における保護者のソーシャルサポートが深く関与しており、結果的に子どもの獲得するスキルと能力にも影響を及ぼす。日本の子どもは米国の学校教育の身体性を伴う場面では有利な立場だが、放課後の学校外活動では、保護者の送迎が必要であることから、保護者の教育意識と関与の度合いが影響する。特に、保護者双方の連携がある場合と、保護者に協力してくれる地域のソーシャルサポートが認められる場合では、子どもの異文化接触の機会が増加し、適応が一層促進されることになる。

第三に、地域スポーツ活動への参加によって得られた効果としては、米国滞在を始めた初期の段階で日本人の子どもの異文化参入へのきっかけや足掛かり、スポーツ

活動を通じての駆け引きによる精神的強化などが挙げられた。

また、スポーツ活動への参加によるものだけではないが、現地で得られるスキルと能力の獲得については、早い段階で結果のわかるスキルや能力(帰国後や編入入試等に結びつく語学力、経験など)や、将来的に影響が予測できるスキルや能力(現地と渡り合える語学の獲得、異文化交流の継続、海外での生活文化経験、異文化への寛容さ、海外でやっていけたという自信自尊、自文化への誇り)などへの語りが見られ、これらのスキルや能力の獲得に地域スポーツ活動への参加が影響したことも挙げられた。さらに副次的影響として、家庭内における父親の育児参加や家族の絆の形成にも寄与したとの回答もあった。このようなインタビュー調査の結果は、文献調査や質問紙調査の分析結果の解釈を補完し深めるために用いた。

(7) 第七章

第七章(結論)は、各章の概要、結果と考察、および今後の研究上の課題で構成されている。

① 結果と考察

第一に、日本人家庭の子どもは、日本の学校での体育で学習してきた多種多様な運動経験によって米国の身体活動を伴う生活や教育場面において、物理的にも心理的にも優位な立場を形成できており、このことで放課後の地域スポーツ活動に参加する際、学校教育場面で確認された優位性と自信を維持しながら、身体活動を中心とする体験を蓄積していく。日本の子どもにとって、こうしたスポーツを介した一連の異文化体験の経験は、自尊感情の維持、異文化環境での人的ネットワークの構築や日本の学校教育に対する信頼と自信を意識することにつながり、結果的に言葉や文化の障壁を伴う場面での適応を円滑にする。つまり、日本人家庭の子どもの異文化適応のプロセスにおいて、米国の学校体育や地域スポーツ活動などの身体性を介した活動は、米国社会へのアクセスしやすいインターフェイスとなっている。

第二に、地域スポーツ参加については、第一段階で保護者の性格特性が参加への要因となり、第二段階で保護者の関与が子どもの異文化接触の機会に影響を及ぼすことが明らかとなった。つまり、子どもの現地で得られるスキルや能力は、地域スポーツ活動をはじめとする保護者の地域への関与が、子どもの異文化接触の多寡に影響し、その度合いが子どものスキルと能力の獲得に反映するといえる。

第三に、日本人家庭にとっては、地域スポーツ活動への参加が異文化接触の初期段階でのきっかけや足掛かりとなる役割を果たし、精神面への強化につながっている。また現地で獲得されるスキルと能力については、スポーツ活動への参加のみの影響とは言えないが、早期に結果が明らかになったものと、将来的に効果が予測でき、その後の人生に有用であると思われるものが確認された。このうち地域スポーツ活動への参加は、将来的な効果と予測される「現地での同等な関わりで参戦するための『語学の獲得』」について効果的な影響を及ぼした、と考えられる。

以上、五つの作業課題に基づく議論を踏まえ、本論文の理論課題としての、日本人家庭の子ども向け地域スポーツ活動の参加は言語を介さない異文化参入のインター

フェイスとして有効であり、その経験はその後の子どもの人生に有効に働く、との問いへの結論とした。

②今後の研究上の課題

研究を振り返り、今後の課題として、第一に日本人家庭における地域スポーツ活動の非参加群についての詳細な放課後活動の分析と異文化参入への効果的方策、第二に日本人の身体的優位性を用いた異文化参入についての他民族(アジア諸国など)との比較、第三に研究対象家庭のより詳細な区分(国際結婚、永住型、海外赴任等)の議論、が挙げられる。これらの点については、今回の研究成果を敷衍するかたちで、今後も引き続き検討を行う予定である。